

再稼働を可能にするための安全規制

2016年3月20日

筒井哲郎

この記録は、去る3月20日福島大学で行われた「第3回 原発と人権」全国研究・交流集会 in 福島 の第2分科会で報告したものである。

はじめに

わたしに与えられた課題は、「原発再稼働をどう考えるか？ 安全規制を中心として」という問いである。その回答が標記の通り、「現在、原子力規制委員会が行っている安全規制は、既設原発を再稼働させるために行っている、ちょうど生産会社が出荷製品の社内検査を行っているような性格のもの」である。この認識は、わたし一人のものではなくて、原子力市民委員会では、この考え方に基づいた声明を一昨年9月に出して、現行の安全規制制度を批判している（注1）。

1. 再稼働の現状

再稼働のための手続きとして、まず設置変更許可申請書が提出され、それを新規規制基準に適合するかどうかの審査を行う。この審査手続きが終了した原発は下記の3か所である。

1) 九州電力 川内1・2号機

2) 関西電力 高浜3・4号機

高浜1・2号機は、審査書（案）が現在パブコメに付されており、意見提出の期限は3月25日である。

3) 四国電力 伊方3号機

2. 新規規制基準適合性審査の内容

適合性審査は、次の項目について行っている。審査書の目次もおおむねこれらの項目に従っている。

1) 設置・運転の技術的能力

2) 設計基準：地震・津波・竜巻・火山・不法侵入・火災・溢水・誤操作など

3) 重大事故対処

4) 故意による大型航空機の墜落、テロ攻撃

3. 除外項目

1) 特定重大事故対処設備（テロ対策など）の期限延長

新規制基準制定時（2013年7月8日）には、「制定日から5年間猶予する」と決めていたが、原子力規制委員会は昨秋「工事計画認可から5年間猶予する」と発表した。電力会社の要求に合わせたものである。

2) 防災避難計画は、審査対象外

避難計画の立案は、地方自治体の責任とされ、原子力規制委員会は審査対象としない。

3) 立地審査指針は棚上げ

指針を廃止または改訂することなく、単に適用除外としている（注1）。

4) 免震重要棟の取りやめ（川内および高浜）

耐震建屋を設けるとしている。

5) 水蒸気爆発および水素爆発対策

水蒸気爆発は確率が少ないと言い、水素爆発はその濃度に達しないと言って、爆発のリスクから除外している。

4. 新規制基準と適合性審査の性格

- 1) 既存原発を外付けの事故対策設備追加で合格させる。追加設備の信頼性は問わない。事故時には外付けの機器を人力で接続：信頼性は疑問であり、高放射線下の被ばく労働を前提にしている。これらは工業スタンダードから逸脱しており、竹槍とバケツリレーに近い。



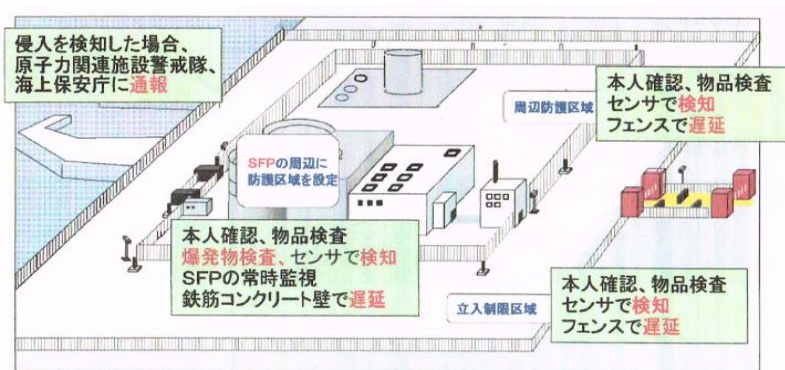
2) 基準地震動改訂による耐震設計の安全率切り詰め

3) 過酷事故対策の成功率は不問

放水砲でブルーム内の粉じんを洗浄するというが、事実上不可能。



- 4) テロ対策は「入門管理」で
空港のゲート管理のようなシステムを想定しているが、テロリストが折り目正しくそのシステムに従うことは期待できない。



- 5) 防災避難計画は自治体に押し付け

以上の諸対策をまとめれば、企業の社内検査と同様に、推進するための「検査」と評価せざるを得ない。

5. 批判

- 1) 敷地外へ放射能が飛散する設備は”Bad Design”である (Gregory Jaczko 氏の評価)
- 2) 通常の産業設備は、初期消火に失敗したら燃え尽きるのを待つ
たとえば、2011年3月11日に火災を発生した、コスモ石油千葉製油所の17基の球形タンクは、10日間燃え続けて鎮火した。その間消防隊は、外部への延焼を防ぐことだけを警戒していた。



(『朝日新聞』による)

危険物を扱う一般の産業プラントは、受動安全を設計思想とし、電気システムは本質安全回路を設ける。災害発生時に、人力で消火することを期待していない。原発は、冷却不能になってから大車輪で人間が冷却する。もちろん、成功率は不問である。

- 3) 原発がひとたび過酷事故を起こした場合には被害が大きすぎる。確率で安心できるものではない。もし現行システムで再稼働するというなら、一般産業設備同様に、賠償責任保険を掛けて、事故時には十分な賠償能力があることを示すべきである。
- 4) そのように考えてくると、原発の根底思想は、民生用産業設備ではなく、軍事施設である。

注1. 声明は次の2通から成っている。

声明1「原子力規制委員会の存在意義が問われている」

http://www.ccnejapan.com/20140930_CCNE_01.pdf

声明2「原子力規制委員会が審査書を決定しても原発の安全は保証されない」

http://www.ccnejapan.com/20140930_CCNE_02.pdf

注2. 2015年3月10日の衆議院予算委員会で、菅直人議員が田中原子力規制委員長にこの点を厳しく質したが、議論のテーブルに載せることを避ける答弁に終始した。第189回国会衆議院予算委員会第7分科会議録（経済産業省所管）第1号、p.50